

都市産業常任委員会

平成25年9月17日

葛城市議会

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第44号 平成25年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について

調査案件（所管事項の調査）

地域活性化事業「新 道の駅建設事業」について

開 会 午前9時30分

川辺委員長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより都市産業常任委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。心配しておりました台風も無事通過いたしまして、被害もなしで喜んでおる次第でございます。また、委員の皆様には、大変お忙しい中ではございますが、最後までご審議いただき、円滑に委員会が進みますようお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第44号、平成25年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

なお、本案につきましては分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき提案者の内容説明を求めます。

河合部長。

河合産業観光部長 おはようございます。ただいま上程されております議第44号、平成25年度葛城市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

まず、歳入歳出の補正予算につきましては、全体といたしまして、歳入歳出それぞれ1億73万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ184億2,312万1,000円とするものでございます。

また、第2条で継続費の設定をお願いするものでございます。分割付託をされております当委員会の所管にかかわります部分につきましてのご説明を申し上げたいと思います。

補正予算書の5ページをお願いいたします。第2表の継続費についてでございます。農林商工費、項といたしまして商工費、事業名といたしまして着地型旅行商品創出支援事業でございます。総額といたしまして1,250万円でございます。年割額といたしまして平成25年度が400万円、平成26年度が850万円とするものでございます。これにつきましては、平成24年の国の補正予算におきまして計上されたものでございまして、県の緊急雇用創出事業の臨時特例基金として造成されたものでございまして、この基金を活用いたしまして、今年度と平成26年度の来年度の2カ年度にわたりまして実施するものでございます。この事業につきましては、観光資源を活用して旅行商品を企画販売する旅行会社に、本市の着地型観光を取り入れた新商品の企画開発を委託いたしまして、多くの観光客を誘致するということが地域の活性化を図るということを目的といたしてございまして、平成25年度につきましては、体験施設、観光施設の調査、企画、広報を行いまして、平成26年度につきましては、春と夏と秋の旅行繁忙期にモニターツアーを実施するものでございます。

次に、事項別明細書の12ページをお願いいたします。歳出から説明申し上げます。5款の農林商工費の農地費でございます。1,315万7,000円を追加いたすところでござい

ます。委託料及び工事請負費につきましては、今年の6月26日の大雨による影響によりまして、市内6カ所の水路等の補修を行うものでございます。また、備品購入費につきましては、公用車が故障いたしまして、耐用年数も相当たっておりまして、新たに公用車の購入をするものでございます。

次に、団体営の土地改良事業費でございます。486万3,000円を追加するものでございます。当初予定いたしておりました南花内地内の頭首工の整備工事が、大字からの要望が取り下げられましたことによりまして、新たに笛吹地区の水路工事、延長といたしまして150メートルを整備する追加の補正となっております。

次に、13ページでございます。緊急雇用創出事業費でございます。400万円の追加でございます。これにつきましては、継続費の設定の中でも申し上げましたように、平成25年度におきまして400万円の補正を行いまして、体験施設、観光施設等の調査、企画、広報等を行う経費となっております。

次に、14ページでございます。9款の災害復旧費、農林水産施設災害復旧費の農業災害復旧費でございます。630万円を追加するものでございます。これにつきましては、6月26日の大雨による災害復旧費の補正でございまして、大字八川地区の八川新池の堤体復旧工事を行うものでございまして、延長といたしまして24メートルとなっております。

次に、事項別明細書の7ページをお願いいたします。歳入でございます。11款の分担金及び負担金の1項、分担金、農林商工費分担金でございます。82万円の追加となっております。土地改良事業の分担金でございます。

次に、災害復旧費の分担金でございます。60万円の追加でございます。これにつきましては、農業施設の災害復旧費の分担金となっております。

次に、13款の国庫支出金、国庫補助金でございまして、農林商工費の国庫補助金でございます。50万円の追加となっております。これにつきましては、農業体質強化基盤整備促進事業費の補助金でございます。

次に、14款の県支出金の県補助金、農林商工費の県補助金でございます。520万円の追加でございます。農業費の補助金といたしましては120万円でございます。農村資源を生かした地域づくり事業費補助金でございます。

次に、8ページでございます。商工費の補助金でございます。400万円の追加でございます。緊急雇用の創出事業の補助金でございます。

次に、災害復旧費の県補助金でございます。403万円でございます。農地及び農業用施設災害復旧事業費の補助金となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

川辺委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

溝口副委員長。

溝口副委員長 この5ページの農林商工費の平成25年度分の400万円、これ支出で、8ページの緊急雇用創出事業補助金の400万円という入り出が示されているんですが、今部長の説明だと、

観光調査、観光資源の調査を委託するという話やね。これ、緊急雇用の補助金なわけで、県の緊急雇用の補助金の目的というのは、どういう目的で市に補助金を出しているのか。そのあたり、ちょっと教えてほしい。

川辺委員長 河合部長。

河合産業観光部長 緊急雇用の創出事業につきましては、あくまでも人材の確保と地域の雇用ということを前提とした形の中での補助事業でございます。それにつきまして、県の方が、国の方から補助金というんですか、それをいただきまして、県の方で特例基金という形で基金造成をいたしております。その基金を活用した中で、要は、地域におきましての雇用を生むというのを前提といたした形の中で進められているものでございます。今回の旅行商品のこの事業につきましても、民間企業の方に委託するという形をとっておりますけれども、委託先の方で緊急雇用ということで雇用を生んでいただくという形をとるわけでございます。ちなみに、人件費という形になるわけでございまして、人件費が基本的には2分の1以上の経費を必要とするというような事業でございまして、従来からやっております緊急雇用の創出事業というものには変わりはないことでございます。

以上でございます。

川辺委員長 溝口副委員長。

溝口副委員長 前々からよくこの緊急雇用で、要するに、葛城市の雇用の促進といいますかね、そういったことの目的だと私は理解していたんですが、つらつらとずっと今までの経過を見ますと、よくあるパターンが、そういった委託業者に何か調査を委託するとか、ほんでその委託業者が人材を、葛城市民を採用しているのかどうか、このあたり、定かではないところがあるんやけども、その本当の目的というのは、やっぱり葛城市の市民の雇用を促進する、市民に対する手当てをするというものだというふうに私は思うんです。県の雇用の費用ということですね。こういった事業を、事業名を見ても、今やろうとしている新道の駅に対する、いろんな例えば目玉商品の開発とか、そこへ道の駅に来られるお客さんが、葛城市の特産品というか、葛城市のカラーを示す商品の開発とか、そういったことには使われないのかどうかね。要するに、何か知らんけど難しい旅行観光の旅行者が来て、それを、商品を買って帰るといような、この言葉尻からするとそういう形になるわね。そうすると、葛城市が今一生懸命やろうとしている新道の駅で、例えば加工品の開発とか、今やらんとしているところだと私は思うんですが、そういったところに、こういったお金というのは使われないのか。要するに、余りにも回りくどい、雇用対策としてね。委託して、わざわざ調査して、それを期間限定の雇用に充てるというのであれば、もう少し、今やろうとしている葛城市の大きな事業の、要するに、目玉商品の開発とか、そういったものにこういう補助金を充てて、開発自体が促進されるようなことに適用されないのかと。どうですか。

川辺委員長 池原課長。

池原農林課長 おはようございます。農林課の池原です。どうぞよろしく願いいたします。

今、溝口委員からご質問いただきました、緊急雇用における道の駅に対しての件なんですけれども、現在、農林課の方で平成25年当初の予算におきまして、緊急雇用といたしまして、

葛城市地域ブランド創出促進モデル事業というのを行っております。この事業におきましては、道の駅はもとより、マーケティングそのもの自体を、新たな葛城市のブランドを創出した中で、道の駅はもとより、新たなブランドを創出して出口を見つけていくがための事業として、緊急雇用者3人を入れていただきまして、今現在やっているところでございます。雇用した人は、葛城市内の方が2人、市外の方が1人という形です。ハローワークの方で募集しております。

以上でございます。

川辺委員長 溝口副委員長。

溝口副委員長 今私が質問しているのは、県からの補助金として、更に雇用の促進のために400万円、継続で、これ大きな額ですわな、1,250万円。だから、平成25年、平成26年と継続してやる事業を、新たに今から調査してする作業よりも、更に道の駅に注入するというか、そういったことの工夫というのはできないのかと。そういったことを私は、大きな事業を進めて成功させようと思うのであれば、そういったところに更に金、物、人を投入して、新たにできた目玉の新道の駅が更に発展できるようなものにお金として使えないのかな。今からまた新たに、何か知らんけど、委託して云々という回りくどいことをせずに、今、例えば3人の人が雇用されて一生懸命やってはるという現状を把握した上で、もう少し人を投入すればもっとスピーディーにやれるのんちゃうとか、もう少し工夫された充実した目玉が開発されて、新道の駅がオープンしたときには、それを1つのブランドとしてどっと売り込む、というようなことにお金が使えないのかなということを私は聞いているわけで、一からまたやろうかというようなことではないんじゃないかなと。だから、県からこういったものを補助金としてもらっているけども、葛城市としたら使えるところに使っていくべきちゃう、お金というのは。わざわざ新たにものを創出するのではなしに、今やろうとしていることに、更に充実させるようなお金の使い方というのはできないのかどうかね。

川辺委員長 市長。

山下市長 メニューに従って、そこに載っているメニューでないと思えないということでございますので、今回、当初予算で上げさせていただいている部分で県の方にはエントリーをしております。それ以外では使えない。今回、着地型の緊急雇用でさせていただくものに関しては、これも県から、このメニューで各市町村、使わないかというお話があったところに、うちが手を挙げさせていただいたということでございますので、そのところご理解いただきたい。

川辺委員長 溝口副委員長。

溝口副委員長 そしたら今の部長の説明で、じゃあ具体的に何をやろうとするんですか。この1,250万円は具体的に何をやろうとしている。要するに、狙いどころをきちっと葛城市が目的を明確にして、その目的に沿ったお金の使い方をしないと、ただ何か調査をして、調査の結果が来て、ああいいなという、食いつくようなことではないと私は思うんやけど、何か目的があるのかどうか。その説明が今ないからな。

川辺委員長 市長。

山下市長 初めから説明が不足しておったのかもわかりませんが、今回いろいろと新しい道の駅や竹内街道の1400年等、いろんな事業をさせていただいております。しかし、一過性のイベントで終わるといふことのないように、しっかりと地域に根差して、地域の人たちがそれを商売としてやっていけるようなものをつくり上げていくようでない、やはり観光地としては成り立っていないという視点、観点に立ちまして、地域の中でそれを商品化していきものは何であるのかということ、ワークショップ等を含めて地域の人たちに気づいてもらう。相撲館を活用して、それを商売にしていける方法はないだろうか、また、葛城市だったら花火をつくっておられる業者もいらっしゃいますけれども、そういったところを活用して商品にしていけるものはないだろうかとか、墨染めの反物をつくっておられるところもございまして、そういったものを商品として見学のツアーであったりとか、そこで体験をしていただく工房の体験ツアーであるとか、そういったものをつくり上げていくワークショップを開いていくことが大事であるというふうに考えています。持続可能な観光業にしていくためには、まず自分たちの市が保有している財産に気づき、それをどういうふうにして活用していけば、体験をして、そこで売り上げが立っていくのかということを知ってもらうことが大事だというふうに思います。最近では観光といひましても、サイトシーイング、ものを見るというだけではなく、MICEという言葉があります。ミーティング、インセンティブ、セレモニー、それとエキシビション。そういったいろんな機会を捉えて、体験をその地域でやってもらう。そういうことを、葛城市内ではどのようなものがあるのかということ調べていただきながら、その中に住民の皆さんも一緒に入っていただきながら、葛城市の新品であるとか、もともとあったものを更に皆さんに見ていただけるようなものにしていくために、調査、研究が必要だということで、今考えさせていただいております。

今回、県の方から、この事業につきましては、県の雇用対策というか、事業者の育成ということで、創業してから10年以内の県内の事業者に対して委託を出してくださいという、わざわざ案内までございまして、葛城市内で創業しておられる方がいらっしゃらなかったの、今回はいろんな中から桜井市の業者さんと一緒にさせていただくということで、今準備を進めさせていただいているというところでございます。

川辺委員長 ほかにございませんか。

岡本委員。

岡本委員 農地費の中で1,300万円が補正されとるんですけども、工事請負費で720万円、当初予算は800万円ということで、恐らく平成25年度内に消化できるであろうというふうには思っておりますけども、またぞろ繰越しにならないのか。今、部長の説明であれば、6月の豪雨で、豪雨というか大雨で崩壊した、そこをやっていくということになってきたら、これから優先的にやっていかならん。当初予算の800万円、いろいろ事業を聞かせてもろてますけども、当初予算、どのくらい手がつけられているのかわからんわけやけども、まず災害から手をつけていくとしたら、実際やっていけるのかどうかということと、それから、この工事請負費に対して委託料が非常に大きな金額が上がっておるということになってきたら、恐らく委託は、全部と言うたら失礼かわからへんけど、業者委託。で、やっぱりある程度、災害等について

は大きなものでないんで、できるだけ職員の方でできる限りやるべきではないかなというふうに思います。それと、箇所がもしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、団体営の中で、これも災害ということを知っていますんで、工事請負費。これ何、南花内が事業を取り下げたわけ。それで金額が200万円の補正になつとるけども、花内分が何ぼか知らんけど、その分上乘ってくると、こういう解釈をしたらええわけやな。金額、どのぐらいになるんか。

それと、負担金の中で136万3,000円かな、なつとるわけやけども、県の土地改良事業団体連合会負担金の内容と、大和平野土地改良区脱退金80万円、今補正されとるわけやけども、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

川辺委員長 池原課長。

池原農林課長 先に、農地費の工事箇所についてご説明をさせていただきたいと思います。農地費につきましては、長尾、峰坂池の補修工事といたしまして、堤体補修としてL30メートル、続きまして、笛吹の水路のり面補修工事といたしまして、のり面補修がL10メートル、同じく寺口、仁王門補修工事といたしまして、取水口の補修1カ所といたしまして行いたいと思います。同じく尺土池取水口補修工事、取水口の補修が1カ所予定しております。続きまして、柿本の水路補修工事として、床打ち工L100メートルを予定しております。以上が農地費の工事費の内訳でございます。

次に、団体営の工事費なんですけれども、団体営につきましては、南花内の頭首工の補修工事なんですけれども、これは当初予算で300万円を予定させていただいておったんですけれども、地元の方から取り下げがありまして、取り下げ、廃工とさせていただきたいと思えます。そのかわりに、笛吹の水路改修工事として500万円を予定しております。合計差し引き200万円となるものでございます。

続きまして、負担金の方なんですけれども、県土地改良事業団体連合会負担金といたしまして、土地改良の施設維持管理費適正化事業拠出金といたしまして、笛堂と葛城水路分として56万3,000円を計上させていただいております。同じく大和平野土地改良区脱退金といたしまして、南新町集落道の大和平野の脱退金といたしまして、22筆1,876平方メートルを予定しており、その分につきまして80万円を計上させていただいているものでございます。

農地費の当初の繰越しにつきましては、平岡の水路を予定しておりまして、今年の農地費につきましては、全部年内に終わる予定をしております。

以上です。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 今、詳細に説明していただいたんでございます。委託料の回答が、答弁がなかったわけやけど、まあええけども。それと、入に戻って行ってあれやけど、負担金は今教えてもろた工事箇所のいわゆる10%、これが農林商工の分担金と、こういう解釈でええわけですね。これは工事分だけの金額という、これの10%ということやね。

それから、今、団体営、わかりました。一応500万円、300万円減額して、差額の200万円追加、これもわかりましたけども、大和平野、南新町の集落で、場所はどこになります。

川辺委員長 どうぞ。

芝 農林課長補佐 農林課の芝と申します。よろしくお願ひします。

場所は、南新町、わかくさ台の西側になります。

以上です。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 それと、先ほど溝口副委員長から質問があったと思いますけども、緊急雇用、この着地型旅行商品創出支援事業ということで、市長の方からいろいろ説明があったわけですけども、商品の開発とかね。そういうことでお客さんを市内に引っ張ってくると、これが目的ではないかな。その引っ張ってくるのに何もなかったらあかん。だから、いろんな品物を開発しながら、あるいはまた、今の現在商売としてやってはる人ということになっておるわけですけども、ひとつ市長、この中で、山麓地域の整備計画というのが現在あるわけですから、例えばこういう事業をやっていくとなれば、体験型の農業というか、そういうふうなことをやっていただいて、それも加えた中でやっていただいたら、毎日来れる人と、あるいは葛城市でこんだけの面積で農地に親しむ場所がありますよと、そういうことをやったらええんやないかな。道の駅も大事ですけどね。道の駅ばかり進めるんやなしに、やっぱりそういうこともしながら、そこでつくったものを売っていくとか、そんなことを同時というんか一緒にやっていったら、今のまさにこの着地型というんか、そういうふうな人の観光を引っ張れるんではないかなというふうに思いますんでね。今すぐやれと言われたらそんなんできませんので、同じように調査をしていただいて、もし来年度でもできるのであれば、そんなすぐにはできへんかわからへんけども、やっぱり計画して、まあ少のうても平成27年度にはスタートできるであろうというふうに思いますんで、そういうことも取り入れていただいたら。またこれが、どんだけこの事業が続くんかわかりません。少のうても今2カ年、1年目調査、2年目で実施していくということになってきたら、3年目でこの辺を山麓の地域をやっていただいたら、またこの事業も補助事業がのうなっても、市独自でもやっていけるというようなことで、ぜひともこの山麓地域については、ある程度開発というのか、やっぱりなかなか後継者がおらない、ましてや段々畑が多い、そうやってきたら農地が荒れていく、未然にとめられるものはとめていく、そういう事業をぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

川辺委員長 市長。

山下市長 今、岡本委員がおっしゃっていただいたように、まさにそういったことが狙いでさせていただくわけでございます。今現在、山麓地域、桑の葉やそば、いろんなところにチャレンジをしていただいております。そこに来ていただいて観光農業ができるように、我々もしっかりと後押しをさせていただきながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

川辺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議第44号議案の関係部分を採決いたします。

本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第44号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

続きまして、都市産業常任委員会の所管事項の調査案件についてであります。

地域活性化事業「新 道の駅建設事業」における前回の委員会から現在までの進捗状況について、理事者側より報告を願います。

河合部長。

河合産業観光部長 道の駅の進捗状況についてご説明申し上げるわけがございますけれども、この道の駅の配置案と、それから1階の平面図、2階の平面図につきまして、一応、今協議中のものがございますが手元がございます。これを各議員の方にお渡しいたしまして、それを配付させていただいて説明を加えたい、こういうふうに思っておりますがよろしいでしょうか。

川辺委員長 はい、結構です。ほんだら配ってくれはりますか。後でお返しいたしますので。

(資料配付)

河合産業観光部長 それでは、道の駅の進捗状況につきましてご説明申し上げたいと思います。

6月の都市産業常任委員会におきまして説明いたしました後の進捗状況ということでご理解いただきたいな、こういうふうに思っております。

まず、道の駅の事業計画表でございます。先にお渡しいたしておると思います。その分につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず、農林課が所管いたしております部分につきましては、本表の下段の部分でございます。前回の6月の都市産業常任委員会におきまして申し上げました工程から、まず運営方針、また事業計画の策定でございます。また、出荷者及び出展者の募集要項の作成、それから出荷者及び出展者の募集受け付けにつきましては、前回の6月の都市産業常任委員会におきまして申し上げました期間よりも一月少々おくれておる状況でございます。この部分につきましては、できるだけ早い機会に協議を調べてまいりたいと考えておるところでございます。農林課の事業計画につきましては以上でございます。

また、今配付いたしました配置図、1階、2階の平面図につきまして、これにつきましては、詳細につきまして今現在、協議を行っておる最中でございまして、あくまでも参考ということでございます。先ほど委員長の方が申されたように、後で回収させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

まず、全体の配置図でございます。図面の中央の右側にブルーの線で縦に入っておる部分があるわけでございます。北から南に向いて描いておりますけれども、それが吉野川分水でございます。その分水を隔てて配置図の右側でございます。ちょうど東側の方になるわけでご

ざいますが、そこに道路系の施設。これにつきましては、道路情報や観光情報、またトイレ等が設置されるという予定をいたしておるところでございます。また、分水を隔てまして西側、配置図におきましては左側になるわけでございますけれども、そこにL型で商業施設を配置するというような形になっておるところでございます。とおおむね今現在、協議を行っておる中では、こういうような形になろうということで、今は協議を進めておるところでございます。

次に、1階の平面図でございます。1階の平面図につきましても、今現在、検討を行っておる最中でございます。まず、平面図の右側からでございますけれども、右側が農産物等の直売所、それから加工品の販売、それからL型になるところが商工関係の販売エリアとなっております。

次に、2階の部分でございます。道の駅の、あくまでもこれは2階の部分でございます。この部分につきましては、道の駅の総務の部門の事務室、また来客されます昼食の場所、それから研修等の場所などに利用するための多目的な部屋というような形で考えておるところでございます。

一応今、雑駁でございますけれども説明申し上げたわけでございますが、まだ1階、2階の部分につきましては今後、効率的に、また有効に利用できる施設の配置とすべきものと考えておきまして、もう少し絞った形の中でなつてこようかと、こういうふうに思うわけでございます。まだ変更になることをご承知おきいただきたいなど、こういうふうに思っております。

次に、道の駅の関係の中で、これは資料はございませんけれども、申し上げたいわけでございます。道の駅の準備会におきまして、とおおむね決定した事項について申し上げますと、道の駅の準備会の作業部会といたしましては、農産物の作業部会と加工の作業部会、それから商工業の部会がございました。おのおの各部会とも数回程度の部会を開催いたしておきまして、検討いただいているところでございます。道の駅の準備会につきましては、これも役員会を含めまして4回ほど開催を行っております。準備会で了承されておる内容につきまして申し上げますと、まず、直売所の販売面積でございますけれども、とおおむね700平方メートル程度ということになっておきまして、バックヤードにつきましては300平方メートル程度となっております。また、加工所の施設面積につきましては、とおおむね200平方メートル程度ということで了承されておるところでございます。

それから、直売所の運営規定でございます。これにつきましては、出荷者につきましては原則を市内在住者ということで規定しておりますけれども、直売所におきまして特に必要な場合は、市外からも出荷登録会員となつて出荷できるものとしよう、こういうふうに決められております。それから、定休日でございますけれども、定休日につきましては年末年始となっております。それから、営業時間でございますけれども、午前9時から午後7時までと。それから、販売の手数料でございます。これにつきましては、野菜等につきましては販売価格の15%以内、その他につきましては販売価格の20%以内とするということで、この準備会の中では了承されております。それから、出荷登録会員が販売する農産物等の裁

培や出荷方法につきまして規定をいたします、直売所の生産出荷規定につきましても、今現在、準備会においておおむね了承いただいているというような状況でございます。

次に、加工部門の関係でございますが、加工において行われるメニューにつきましては、総菜、それから弁当、それから酪農製品、ジェラート等でございます。それから菓子類でございます。これはスイーツの関係でございます。それと、準備会が全体で共通して行われるものにつきましては、パンとカフェとなっております。

それから、テナント及びチャレンジショップ、またフードコート、飲食の関係でございますけれども、これの販売面積等につきましては現在も協議中と、こういうふうになっておるところでございます。現在、農産物の募集要項の作成、また、商品管理システム、POSシステムでございます、その関係とか、それから、株式会社の設立にかかわります協議につきましても、今現在、協議していただいているという状況になっておるところでございます。

以上が6月以降の道の駅の理事会なり作業部会で協議された内容ということでございます。以上、報告とさせていただきます。

川辺委員長 矢間部長。

矢間都市整備部長 それでは、地域活性化事業「新 道の駅建設事業」につきまして、建設課が担当しておりますハード部分についてご説明申し上げます。

地域活性化事業「新 道の駅建設事業」計画表（案）をごらんください。今後のスケジュールについてでございます。先ほど産業観光部から説明がありましたように、産業観光部が説明した施設配置計画案をもとに、現在、造成に係る設計や公園、道路等の設計を進めております。また、6月の都市産業常任委員会でご意見いただいております、消防署からの緊急時の出動対応を含めた県道の交差点計画についても、公安委員会、県等の関係機関と協議し、検討を進めております。

次に、用地関係につきましては、6月から用地交渉を進めております。現時点では契約数は7件、面積にしますと約35%程度の買収率となっております。今後とも地権者の方のご理解、ご協力をいただけますよう努力してまいります。

次に、施設配置についての協議などに時間を要したため、前回6月の本委員会でご説明させていただいた工程から、再度工程を見直ししております。11月ごろには建築の設計、また埋蔵文化財調査も進め、冬ごろには造成工事に入りたいと考えております。平成26年度においては建築工事に入り、国に対しては道の駅の登録申請を行うなど、平成27年春の供用に向け努力していきたいと思っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

川辺委員長 ただいま報告願いましたが、何かご質問等ございませんか。

溝口副委員長。

溝口副委員長 1点だけ。建設の方で、この埋蔵文化財の調査というの、これ早くやらないと支障が出てくる懸念材料だと思うんですが、このあたり何でおくれているんですか。

川辺委員長 矢間部長。

矢間都市整備部長 埋蔵文化財に関しては、まず試掘調査を考えております。それについては、まず

施設の配置など、そういったものが決まってから試掘調査の方をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

川辺委員長 ほかにございませんか。

阿古委員。

阿古委員 まだ案の段階で、ソフトも含めた図面が出てきてますよね。そうすると、今までいろんな道の駅、この委員会でも研修に行っているんですよ。もう定番なんですよ、形がね。もうどこ行ったかて同じ形でね。多分それが最良やと思てされていることやとは思いますがね。定番がええのかどうかは、ちょっと考える必要があるのかなという気がしますね。やっぱり特色というのは、内容で特色を打ちますって言われるけども、みんな同じことを考えているわけですよ、商品開発。みんなそれなりに努力したんねけども、もっと何か奇抜な構想があってもええのと違うのかなという気がします。ただ、逆に言うたら道の駅じゃなくて、ここスーパーマーケットやったらもっと喜んでくれるかもわかりません。今やと樫原まで買いに行つてはる人も結構いてはりますね。市外へ買いに行つてはる人も結構いてはりますからね。せやから、何年かやってきて、この形がええという形で道の駅を多分つくり上げてきているから、同じような形になっていくのかもわかんないけども、ちょっと視点を変えて、じゃあつくるんであれば、葛城市の道の駅はちょっと変わっているよなというのがあってもええのかな。針にできましたやん。あのときは、例えばイチゴの何とか後ろにハウスがあつてとか、ちょっとやっぱりほかとは違う何かインパクトがあつたような気もするしね。せやから、定番が必ずしもいいとは限らない。せやから、もしつくるんであれば、葛城市の道の駅はこんな特徴ありまんねんというのがね。言うてはる意味はわかりまんねんで。商品開発やとかいろんなね、やりまんねんて言うてはるけども、そんなん、みんなどこもやってはるわけです。せやから、同じそんなんやで勝負してどうすんのかなという気がするわけです。

それともう一つ。道の駅の、この西側のこの公園というか遊歩道というのは、どういう目的で本来持ってきているんですか。目的がないんやったら、別に要らんかってもええわけやから、その目的というのは何なんですか。

川辺委員長 矢間部長。

矢間都市整備部長 すいません、矢間です。

西側の公園につきましては、詳細については、まだ今後検討するわけなんですけれども、ある程度、駐車場、臨時駐車場という機能もあわせ持っています。それと、更に西側については、いろんなイベントとかそういったものに使えるような施設を考えているんですけれども、ここに書いてないんですけれども、ある程度、臨時駐車場というのを見込んでおります。

以上です。

阿古委員 せやから、有効に利用できるんであれば必要やねけども、有効に利用できる価値がないんやったら、別になかったかて道の駅としては成り立つような気がしますね。せやから、道の駅としての機能なのか、逆に言うたら消防署が近いから、消防とか防災関係の機能を持

たすのかとかね。いろんな何ていうか、ほんまに何ていうか、臨時駐車場て車がぎょうさんとまって必要になるから、それを見越してとかいうんか、何か目的をちょっと早く明確にしてほしいですね。それによって必要か必要でないかなんかが決まってくると思うからね。

以上です、今言えるのはね。

川辺委員長 ほかにございませんか。

副委員長。

溝口副委員長 今のところ案なんで、お聞きしていいものかどうかわかりませんが、なぜ2階建てにしなければいけないのかというのが1点。それと、せっかく例えばこれ丘陵地、要するに、だんだん上へ行く、眺めのいい、下から見ると見上げていい公園のようなイメージを持つんだったら、なぜ2階をこの見渡しの悪い建物にしてるのかどうかね。1点は、なぜ2階にするかという、非常にコストがかかると思うんですよ。これだけの面積で、例えば観光の人たちが食事に来る。ということは、許容人数がここで設計されて、重量計算からすると、非常にコストのかかる建物になっているのではないかな。それと、今言ったように、西の山を見上げて眺めるべきところに、2階にすると景観を損なう設計になっているという、イメージとして、私の持っているイメージとしては、そういったイメージがあるんやけども、それだったら今さっき阿古委員の言うような、公園の敷地をもう少し減らして、例えばL型の部分を公園用地の方に、平屋の、それこそ珍しい建物、お金のかからない何か数寄屋づくりみたいな建物にできないのかどうか。このあたりが、これ案なんで、意見として述べときたいと思えます。

川辺委員長 ほかにございませんか。

西川委員。

西川委員 案、もっといろんな考えの案もあんのちゃうの。これだけと違って。

それと、うち、気になんのんは、周辺のことを1つも出てきてないねけども、うち、中戸は墓地は持ってるわ、消防署のことはあるわ、これは周辺をどう考えてんのんかというふうなことを、何か話題には上ったあんのかね。墓へ行く道、どこでどないなっていくねやろというふうなことを、どない整備をしはるの。これ、はっきり言うて、ここに高さを入れてないけども、ここの5台の駐車場、大型やて言うてるとことで、これ3メートルぐらい段差がある、敷地で。3メートルのこんな高い崖になってくんねんな、ここ。わざくれ、ここへこんな崖をこしらえやんなんのかどうか、俺知らんけれども、何で道路と高さをこんな変えやんなんのか。ほんでこれ、さっき言うてはるように、何かレストランでも、西を見るか、東の方の大和三山を見るかしたらええのに、何でこんな鉄塔の方を向いて、高速道路のあんな下の方を見るような。プロが考えてんねんやろうから、もうちょっといろいろ考えたやつもあるはずやろうから、ちょっとしっかり出してっとくなはれ。それだけです。

そうしたら周囲だけね、どない考えてんのか。

川辺委員長 矢間部長。

矢間都市整備部長 周辺の件については、この後の協議会の方で準備しているので、そちらの方で済みません、説明させていただきたいと思えます。

川辺委員長 協議会の方でしっかり説明していただきたい。

ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 ないようであれば、本件については本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。地域活性化事業「新 道の駅建設事業」については、今後も事業の進捗に伴い随時委員会を開催し、審査を必要とすることから、議長に対し閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺委員長 ご異議なしと認めます。よって、地域活性化事業「新 道の駅建設事業」については、議長に対し閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上で本日の審査事項は全て終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申し出があれば許可いたします。

白石議員。

(白石議員の発言あり)

川辺委員長 ほかにごいませんか。

春木議員。

(春木議員の発言あり)

川辺委員長 それでは、これで委員外議員の発言を終結いたします。

どうも皆さん、長時間、審査ありがとうございました。またこれから皆さん忙しい時期だと思いますので、皆さん方、大いに頑張ってくださいと思います。1年間、正副に対しましてご協力いただきましたことを御礼申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

これをもちまして都市産業常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時32分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長

川 辺 順 一